

平成25年度第2回海上の森運営協議会

日時：平成26年3月20日（木） 9：30～11：30

場所：自治センター 5階 研修室

出席者：木村光伸委員、國村恵子委員、酒井立子委員、鈴木敏明委員、  
芹沢俊介委員、竹中千里委員、原秀男委員、  
マリ クリスティーヌ委員、森眞委員、  
山内徹委員（代理 井上紀和）

1 あいさつ

岡山厚志農林水産部技監

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 平成25年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業の取組状況について

ウ 海上の森保全活用計画の進捗について

エ 平成26年度海上の森保全活用計画の事業計画について

(2) 協議事項

第2次海上の森保全活用計画の策定について

「(1) 報告事項ア、イ」について事務局から説明

【座長】 それでは、資料1、2についてどちらでも結構ですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【委員】 資料1の保全のための事業というところで、遊歩施設の整備の中に窯の歴史館の補修とあります。今月初めに利用させていただいたときに、上っていくところの床が抜けそうになっていました。あと、古窯のところを見るための階段をおりたところが抜けちゃってしていました。そこはロープで囲ってあるんですけども、子供たちを連れて森の中に入っていくとそういうところに入りたがるので、できればそこも優先して修繕していただくと助かるなと思います。修繕の見込みがないということであれば、またちょっとやり方を変えろというか、もう入れないようにしていただいたほうがいいのかなと。室内

はとてもきれいに床の塗装がされていたので、それは事実だと思いました。外側も土足で上がるところが朽ちてきているので、そのあたりもできれば修繕をお願いしたいということです。

【事務局】 多分、申しわけないんですけど、委員が見られたのは少し前だと思います。ここで書いてあります窯の歴史館の手すりと床塗装というのは、今言われたところの手当てをしたものでございます。

まだほんとうの最近です。検査も、きのうかおととい終わったばかりです。大変申しわけありません。

【委員】 3月8日に見たんですけど、それ以降ですね。

【事務局】 それ以降ですね。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 窯の歴史館は、ちょっと軒先が短いとか、いろんなことがあって、結構腐朽が進みやすい形になってしまっていて、私たちも非常に気にしております、工事自体は板を張りかえたりとか、そういうことなので結構早いんですよ。ですから、3月8日に見られたということだと、その後ぐらいに工事に入って、きのうかおとといにたしか検査があったかと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【事務局】 多分、今度行くと、かなりきれいになっているのが見られるのではないかなと思っております。

【委員】 今週末、また伺いますので見せていただきます。ありがとうございます。

【座長】 ほかにございませんか。

【委員】 資料の中ではそこを強調していないので、きっとどこかに入っていると思うんですけど、海上の森センターへの来客者の中には障害を持たれている方々のグループが来ているんです。

森に出かけられるだけの体力がある方や障害が軽い場合は森を歩けるんですけど、行かない方々もいらっしゃるんで、何かもう少し彼らが例えば葉っぱに触れることができるとか、例えばシデコブシがせっかくあるわけですから、もちろん切ってはいけないかもしれませんが、専門家の方々が、その季節のときに、シデコブシってこうなんですと見せてさしあげられたりとか、何か海上の森センターを、そういう障害を持たれている方々やご家族にも楽しめるような場所にしてさしあげたり、障害を持っている方々に対して彼らが

持っている自分の物を解釈するレベルに対しての何かプレゼンテーションをしてあげたりとか、もし森を少し見られるならば、インストラクターの方がついて、一緒に来ている引率者の方々に少し物事を説明してあげられるような、少しそういう形でのボランティアさんも入っていただけるといいような気がしました。それについてはそこまで手が回らないという返事かもしれませんが、でも、やってみる価値はあるんじゃないかなと。また、老人ホームのバスとか、そういう方々もあちこち最近エクスカッションで出かけたりしていますので、海上の森センターとか海上の森が行き先の1つになれば、海上の森センターや海上の森がユーザーフレンドリーな場所であるということで評判になるとうれしいなと思うんですけど。

【座長】 今のご質問はこれからの第2次海上の森保全活用計画にもかかわってくるかなと思いますが、これまで障害者対策というか、対応というか、そういうところではどういうことをやられてこられたのですか。

【事務局】 おっしゃることはよくわかります。センターの中では車椅子等を用意したりして、それから、エレベーター等もありますけれど、森の中を歩くということになりますと、やはり傾斜があったり、階段があったり、なかなか難しい面はあります。どういうふうにしたらいいのかというのはやはりこれから真剣に考えていかなくてはと思っておりますが、私もあまり回数はないですが、障害者の方がいらっしゃったときに一緒に介添えというんじゃないんですけど、一緒に歩いたりしたことはあります。毎回毎回そういうわけにもいきませんので、何らかの方法でいつどういう方が来られても対応ができるような体制というのか、形というのは考えていかなくてはと思います。

【座長】 次の計画のときにまたお願いいたします。

【委員】 今の話ですけど、海上の森センターかどこかで障害者に関する報告書だったかな、マニュアルだったかな、そんなのをおつくりになったことはありませんでしたか。大分前だけど、視覚障害者でしたか。

【事務局】 ユニバーサルデザインのところで何年か前に。

【委員】 何かありましたよね。だから、そういうのがちゃんと受け継がれて、視覚障害者でまとめられたんだったら、それ以外のことも少し考えると、一遍やられたら、そういうのがぶつちぎりになって、ぼつりぼつりと遺物が残っているというのはやっぱりよろしくないと思います。

こういう報告事項になると行政文書だからしかたがないのかもしれないけれどもいつも非

常に抽象的でよくわからない。例えば資料1の主な取り組みの森林育成事業の森林経営計画の策定のところで公益的機能の維持増進を目的とした計画と書いてありますけれども、海上の森における混交林の公益的機能の維持増進を具体的に書き込んでいただくとわかりやすいだろうし、これだけを読むと僕は多分何もやっていないのと違うかなとつい疑ってしまうんですね。でも、これだったら書けるんですよ、何もやらなくても。だから、そのところを全般的に見直していただいて、具体的に書いていただきたいと思います。

それと、もう一点は、自然環境保全地域のところで保全活動の大きなものを3つ書いていただいているんですが、3つとも専門家の指導、助言をもとにと書いてあるから、なるほど、ちゃんとやっていらっしゃるんだと思うけれども、別に名前まで書かなくてもいいけれども、どういう専門家がどういう観点から指導しているのかということがわからないと、専門家の指導のもとにやっていますと言われると、ああ、そうですか、頑張っているんですねとしか言いようがないんですよ、専門家以外の者は。その辺はしっかり議論ができるように資料をおつくりいただけるとありがたいなと思います。

**【座長】** 今のご質問に対して、私も知りたいので、公益的機能の維持増進とは、具体的には何のことをおっしゃっていたのか。

**【事務局】** 森林経営計画の策定ということで、先ほど言いました恵みの森と言っているところで、31.68ヘクタールを対象としております。公益的機能と言っておりますのは、この対象森林は、瀬戸市でつくられた瀬戸市森林整備計画におきまして、山地災害防止機能、土壌保全機能林として位置づけられております。これをいわゆる公益的機能と言っております。ここにはヒノキの人工林が53%、天然林が43%、それから、杉が4%、いわゆる針広混交林となっております。これらの公益的な機能と人工林も入っているということで、木材生産機能とが調和のとれた施業をしていくということが重要であるということで、このような書き方をさせていただいております。いわゆる、森林資源の保続ですね。保続培養と環境への配慮を図る持続的な森林経営を行って、森林の有する多面的機能の発揮をさせることを目的と考えております。

**【委員】** いやいや、ものすごく書いてもらっているけど、もうちょっとわかりやすく。

**【座長】** 今のお話でも、書くのは簡単ですけど、具体的にほんとうにその調和をとるって難しいとってしまいますが、まあ、それはいいとして、環境部のほうの専門家というのを具体的に分野がもしここでわかりでしたらお願いします。

**【事務局】** 植物の専門家から自然環境という面からも全般的に見られるという学識者の方

です。

【座長】 おそらくいろんな分野の方に見ていただくのがいいんじゃないかと思いますが、それも限界があると思いますけれども、具体的に書いていただくといいかなと思います。

ほかにございませんか。

【委員】 海上の森の調査報告、今日拝見させていただきましたけど、やはりできることならば、せっかく南山大学からチョウの現調論文をいただいたんですから、これをトップに出してください。ほかのはあくまで事業報告、行政文書と言えば行政文書なんですけれども、やはりこういうものはできる限り行政文書色から脱出したい。そのためには、もし外部から現調論文を投稿していただいたのなら、やっぱりそれを先頭に置いて研究報告的なカラーというのを少しでも出していただきたい、そう思います。

【座長】 この調査報告をつくる時もそういう議論がたしかありましたよね。それで、紀要という形にするのか、単なる事業報告みたいなことにするのかと。県の方は事業報告書ではあるがみたいところで、でも、やっぱり重要なのはこういう研究成果、研究の場になっているというところが重要だと思いますので、ご配慮いただけたらと思います。よろしいですか。

それでは、次の報告、ウ 海上の森保全活用計画の進捗、エ 平成26年度海上の森保全活用計画の事業計画について を事務局からお願いいたします。

#### 「(1) 報告事項ウ、エ」について事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【委員】 森林の整備で針広混交林の健全な誘導ということで、以前いただきました実績と平成24年計画の整備計画がありますけれど、これでいいますとどの場所になるんでしょうか。私の資料の見落としがあれば別ですけれども、こういうものは今回はつくってられないですか。

【事務局】 今のご質問は公益的機能の維持増進に関するところでしょうか。

【委員】 全体の森林の整備について、人工林の整備であるとか、広葉樹林整備であるとか、針広混交林であるとか、ありますけれど、その表でいきますと、どの場所が拡張とい

いますか、実際実施をする場所になるのでしょうかということです。重なっているのでしょうかね、今までやられた区域と。

【事務局】 例えば森林の整備で、森林経営計画に基づく人工林の整備、計画面積6ヘクタールとなっておりますけれど、これはここには載っていないところで、いわゆる恵みの森と言っているところなんですけど、大体場所が違いますと、海上砂防池と篠田池に挟まれたやや東側あたりです。これは新たに25年度に森林経営計画を立てております。

【委員】 以前つくられた平成24年度のものなんですけど、それ以降、25年度の方というのは、それはつくっていらっしゃいませんか。

【事務局】 そうですね。つくっていません。

【委員】 それがあるほうがわかりやすいと思いますので、そういう資料もご準備いただけるとありがたいと思います。そういうもの全体を見て、先ほどお話がありました森林経営計画の策定の公益的機能の維持増進という全体が見えてくるものですから、結局、治山治水であるとか、水源涵養機能であるとか、健全な森林の育成へどういうふうに誘導していくのかという全体が見えてくるので、俯瞰することができるものですから、そういうものがあつたほうがいいと思います。

【事務局】 そういう観点で今回資料をつくっておりませんので申しわけありません。次回以降は今のことを踏まえまして資料を考えさせていただきたいと思います。

【座長】 よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

【委員】 26年度の事業計画の予算書みたいなやつがありますよね、4の3です。そこに里山人材育成推進費というのがあつて、1,680万と。これは万博の剰余金ですから経常的な経費とは別についているわけですがけれども、あと3年で終わるわけですね。海上の森センターとしては、多分この里山人材育成、何をもってするかというのは難しいところですがけれども、しかも今はあいち海上の森大学と国際フォーラムという2つのメモリアルイベントみたいな形でずっと続けてきて、7年が済んで8年目、あと3年でこれが終わりますと、海上の森センターというか、海上の森の保全活用事業の骨格の予算の中からは消えてしまうので、これをどうするかという話はもうそろそろ考え出さないといかんと思うんですね。そういうプログラムをつくるために、じゃ、調査学習、あれを削りましょうとか、保全活動を削りましょうとか、きっとそういう話になっていくのではないかと思うんですが、そうではなくて、ここで10年間、2,000万近い金を毎年毎年つけてき

たということの意味がもしあるとすれば、今後どうするのかということをお考えいただきたいなと思います。これはセンターにお願いというよりは、むしろ県にお願いしますと言ったほうがはっきりすると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【座長】 今の委員のお話のこれからのことなんですけれども、これがまさに今日協議したい第2次海上の森保全活用計画の策定についてということで、これは誰がどういう手順でというか、どういう内容を盛り込んで策定していくかという中で、今の海上の森大学の継続なんかも考えていくことになるのかなと思うので、次の議題でお願いいたします。

今の資料3、4でのご質問、ほかにございませんか。

なければ、資料5による今後の活用計画の策定についての協議事項に移りたいと思ひます。

これにつきましても、まず、事務局から説明をお願いいたします。

## 「(2) 協議事項」について事務局から説明

【座長】 ありがとうございます。

それでは、第2次海上の森保全活用計画の策定について議論を始めたいと思ひます。その前に、私から議論の参考にするものを配らせていただひてよろしいですか。

今お配りしたのは、名古屋大学でこの4月から発足する臨床環境学コンサルティングファームで、いわゆるコンサルティングを行う組織です。企業、行政、国際機関等からいろんな相談、参画をもらって、名古屋大学にはいろいろな知的財産とか人材がおりますので、要望のあった企画や相談に合った人をマッチングさせて要望にお応えしようという組織ができました。これはそもそも臨床環境学という考え方をこの5年ぐらい進めてきましたが、環境問題というのは環境の病気と同じで、臨床と基礎というのが必要で、臨床というのは1つの側面からじゃなくて、いろんなお医者さんが患者さんを診ると、同じような考え方で環境を見なきゃいけないということで臨床環境学と名づけています。

具体的にはどういうことをやるのかというと、組織はこの4月から発足ですが、既に実績がありまして、例えば都市の木質化というところで言いますと、名古屋の中区の繊維問屋街の活性化ということで地元住民から要望がありましたのと、それを中山間地域の活性化につなげようということで、都市にこのような木製のベンチというか、ウッドデッキをつくって、活性化、みんなが来てくれるような場にしようというようなことを実際にやっ

て、うまくいっております。そのときにわかったのは、都市の人たちは全く山のことを知らない。どこから木を調達するのか知らないみたいな、ほんとうに山と森林と市民が分断されているということが明らかになったという経緯があります。これには建築学の先生や、森林系の先生や、いろんな先生がかかわっています。

それから、ある行政の公園の緑化というところで、どういう公園にしたいかということで、これは大学院生がかかわって地域生態系を配慮した樹木の選定等というのを一緒に議論しながら行っていると、そういうようなことがありますので、私、今回の海上の森の第2次計画を進めるのに当たって、こういうのも考えていただけるといいかなというふうに思って持ってきました。

もう一つの理由としては、前回のここの場で議論したときに、やはり若者を呼び込みたいということが大きなテーマとしてありましたが、若者を呼び込むためには大学生にも参画してもらって、このような形の中でやっていくのも1つの手かなというふうに思って今日は紹介させていただきました。

これも踏まえて、今後の進め方及び策定検討委員会の構成、それをどうするかというところでご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【委員】** 大分昔のことで、今から思い出してみると、第1次の策定委員会というのは、今の海上の森センターを何とかミニ自然史博物館にできないかという前提で人選が行われ、論議をしたんですよね。その第1次検討委員会の論議の結果というのはほとんど反映されずに現在の保全活用計画ができていますよ。要するに第1次というのは、何とかミニ自然史博物館ができないかという方向で議論が進んだということはやはり覚えておいてほしいと思います。

だけど、その方向は行政的に無理だったということは、もうこれはどうしようもない事実でして、万博剰余金が切れ予算が半分になったときには、限られた予算を当然何かに重点配分をしていかななくてはいけない。あれもこれもというと全部だめになりますから。そういうふうなことで今後の方策を考えなくちゃならない時期に来ているんだと思います。

私の意見としては、この際、思い切って生物多様性だとか、自然環境保全というのはばつかりと全部切っちゃって、森林整備1点に力をお勧めします。もう環境なんていうのは口にしない。多分、ここでやっているすごい強みというのは、やっぱり里山整備に関してそれなりの実績を上げたことだと思っています。それはそれで今の時代、非常に大事なことなんです。やはり現在の県庁の所管から見ても、森林整備に一番特化した



組織なんですよ。そういったことを考えると、やはりあれもこれもという無理が来ます。どれもだめになります。とにかく予算が半分になる。長期的に見ればさらに減るかもしれない。これはやっぱり覚悟しておかなくちゃしょうがないと思います。そういう状況のもとで、やはり人里近くの森林をきちんと整備していくということはすごい大事なことでして、だから、他分野からのアドバイスをある程度受けながら、やはりメインは森林整備だと。そういうふうに分り切るほうがいいんじゃないでしょうかねというのが私の意見です。

【座長】 ありがとうございます。

いろいろ異論もあるかと思いますが、今回の計画の中で環境部の位置づけってどうなるんですか。

【事務局】 前回のときも策定委員会とプラス環境部と農林水産部から、肩書は幹事という名前になっておりましたが、策定委員会に提出する資料、それから、運営協議会に提出する資料を環境部と農林水産部で一緒になってつくっていくという立場です。策定委員会ですとか、海上の森協議会についても、それぞれで今日やっているような説明をさせていただきます。

【委員】 今出ている発言にこだわらずにいきたいと思いますが、今読んでいる本が『愛知郡誌』ですね。それを見てみると、今の南区の生涯学習センターのところまで、愛知郡というのが昔ずっと延びていまして、東は我が海上、そこからずっと川沿いに1つの昔の行政単位として成り立っていました。名古屋大学はもちろん、南山も名学もみんなそこに含まれています。そういった一つの自然機構的なものがあったと思うんですね。ですから、そのところをもう一度概念的に見直してみると。

それから、ここを万博に選んだ人はどういう意識でやられたかわからないんですが、当時、名古屋オリンピックが失敗して、何か1つやらなければいけないと。テレビ塔から東を見て、あそこはまだ残っておるぞと。あそこを買っておけばいいじゃないかという人たちの大きな力も働いたといったようにも聞いていますが、結果的にあそこで万博の1次指定があったわけですね。

やはりそこに大きな力、市民運動としての大きな力が働いて行政を動かしたと。B I Eの本部まで出かけて行ってアピールした人がいたし、それをきちっとB I E本部が受けとめて、そして、また、県のほうもこれが今までだったら力で押し通すというやり方だったと思います。県知事も、あるいはかかわった人たちもよく考えて、あそこをスライドして

外したんですね。そのために長久手と愛工大の横のところができ上がった。私は当時、地権者として意見を言っていたのは、瀬戸市の鉾山跡地、あそこでやれと、万博をね。一方では、掘っていくところ、一方では埋め戻していくと。海上の森は散策としての機能を持つてということを書いていました。だから、そういう大きな流れの中で今ここまで来ているというふうに、我々地権者は思っています。

そのときに今後どうやって見ていくかというのは、非常に研ぎ澄まされた意識的にも継続的なセンスが必要だと思うんですね。残念ですが、1年か2年でセンター長がかわって、また御破算で願いましてはというところから始めなければいけない。もちろん文書的なものはあるんですが、やはり組織というのは人ですから、人がかわれば、センスが変わってきますよね。感覚が変わってきますよね。我々はずっとこのまま年を食っていくだけなんですけど、センターは毎年かわって、初代のセンター長のイメージとその後2代、3代、4代と続いてきた方の海上の捉え方の思い入れの部分が非常に違っているというふうに思いますね。

あの当時、国営公園構想が1つありました。それから、もう一つは、世界遺産というあまりのスケールのでかさに驚いて私はついていけなかった面がありますが、今から考えると非常にアピールするものがあつたなど。世界遺産といっても、ほんとうにわずかなところで世界遺産になっているところもあるし、530ヘクタールの広大な土地で、そして、物見山から見れば、名古屋駅、ツインタワーが見えるし、それから、名古屋港が見えるし、県庁が見えるし、それから、伊吹山も、はるかに広域にかかわって、このへその中に海上の集落があるわけですが、そういうものが見える特殊な地域です。ここは、全国棚田百選、あるいは里山百選に乗っていないんですね。私は去年の海上の森の会のフォーラムの中で言ったんですけども、101番目の棚田、里山としても機能していいんじゃないかということですね。

万博は平成元年ぐらいに報告が入って、ずっとかかわってきました。この地域は、防災の面でも毎年のように干ばつが来て、土石流は逆に発生してと、活断層の上にある非常に厳しい集落なんですよ。それだからこそ、101番目の棚田、里山としても非常に機能しておもしろく多様性があります。今の道でも、水路はどんどんとがまこができて、そして、水の流れが弱いんですね。結局、100年、200年、300年後に海上の森は海上の森、里山だと言い切れるだけの基盤整備をこの第2期のところでスタートしていきたいと思っていますね。

私が今年度、森の会の内部でやろうとしているのは石積みです。皆さん、気がつかれているかどうかわかりませんが、うまく活断層や水路や沢や洞のところに石が簡単に積んであるんですよ。それをやるだけで結構土石流から守っているんですよ。これは今までのこの会議の中でも何度も言ったんですが、ほとんど取り上げてくれないんですね。センター長は恒久施設だとコンクリートの壁をつくらなければいけないということを言っています。一時的にそこに石を積んでおけば、その裏側にサワガニが生息しているんですよ。田んぼのあぜのところも沢土のところにサワガニがいるんですよ。そういうことを考えながらずっと見ていかなければいけないと。何を整備していかなければいけないかということ、海上の人間だけじゃ無理ですから、もう少しほんとうに海上で関わっていく人をスカウトしないとイケないと思いますね。

それから、530ヘクタールの広域のところについてですが、愛知県教育委員会が持っている愛知県高等学校体育連盟の中に登山部があるんですよ。愛知県中の学校に登山部があるんですね。おそらく大学にもワングルやそういうのがあるんですよ。恒久施設をつくらうということになると、許可はおりにないけれども、ピンポイントで地権者の土地も時には借りながら、ピンポイントで観察のベースをつくれれば、もっと実態に即したものができ上がってくるのではないだろうか。

残念ながら、今の状態、昔の海上の隠屋地区のところ、隠屋地区の、上下があって、上のところには出小屋がつくってあったんですね。それは大体高さ2メートルもないぐらいの小さな小屋で、作業した後、そこで潜り込んで寝られるんですよ。モンゴルのパオよりもっと小さいですね。そういうものをピンポイントでセットして、そして、動態観察をしていけば、非常におもしろいものができます。ただし、危険地帯ですよ、活断層があるし、土石流も発生します。多くの海上の人間が、海上から出たのもたくさん理由がありますが、その中の1つとして土石流で家屋を飛ばされたことがあります。

日本は本来、緯度からいったら砂漠地帯です。ヒマラヤに風が当たってこっちへ流れてきて、雨を降らしてと、おもしろいところです。その中で海上の森の中心部にはへそのようにぽこっと集落があって、おもしろいところです。そこを巡検、「巡」る、「検査」の「検」ですね、きへの「検」、巡検をもう少しやったほうが良いと思いますね。そして、次世代につないでいく。海上の森大学でもぜひ巡検をやって、しかも、できたら泊まり込めるような移動式のものをつくれれば良いです。

私、何回か委員を仰せつかりながら欠席しましたけれども、去年はベトナムのサバ、ラ

オスとベトナムと中国の国境沿いにいました。そこでも家屋なんていうのはほんとうに、移動式のパオじゃないけれども、木で組み立てればあつという間に10人、20人が泊まれるようなものができるんですね。だから、木を切り倒したものを今は放置しているんですけども、それをもう少し細いのを選んで組み立てれば、あつという間に寝泊まりできる場所ができますね。3カ所だけ、もし必要であれば私の土地をお貸ししますから、みんなでやったらどうですか。とにかく100年、200年後も海上の森は栄えていくというようなものをつくっていきたいですね。もうあと、10年、20年のうちに何を織り込めるかということ意識しております。

【座長】 どうもありがとうございました。

この海上の森をどうしたいか、どうすべきかということに関しては、もう皆さん、いろんなご意見があると思いますが、今日はちょっと時間も押していますので、策定検討委員会の委員をどういう構成にするかと。今のようなお話をちゃんと反映していけるような構成にどういうふうにしていけるかというところに議論を集中させていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 構成をどうするかという前に、一言だけ、申しわけございません。今、大変貴重なお話がありました。四半世紀前と現在とでは随分違うということもありますし、第1次の策定検討委員会と今度の第2次がやることもやはり違ってくだらうというふうに思いますが、社会的な諸条件というのは随分変化、変貌しております、この先10年、あるいは四半世紀、半世紀先というのを見越していけば、100年の森も含めて、この策定検討をする中身というのが大変重要になると思います。これまでの成果、教訓であるとか、課題の整理をした上で、事務局が出してくるものを、事実上の骨子を追認するだけの会議であってはならないというふうに私は思いますので、そのあたり、どういうふうにしていくのかということを少しご議論いただいた上で策定検討委員会、2回しか開かれないわけですよね。それをこちらの協議会のほうに報告をしていただいて、パブリックコメントが入りますけれども、そういうやりとりで合わせて4回ということですので、それでも数が少ないだろうと。策定検討委員会は本来、毎月1回ないし2回やるぐらいのペースでないとおそらくほんとうのものが、絵に描いたものが実態を伴ってくるということにはならないんじゃないかというふうに私は思います、いかがでしょうか。

【座長】 ありがとうございます。

今の委員のご意見につきまして、どなたか、あるいはほかのご意見でも結構ですけど

も、まず、策定検討委員会がこんな回数じゃとてもじゃないということを考えてときに、やはり実働部隊というか、実際に案をつくっていく人が検討委員会であるとすれば、どういう構成メンバーにするのが現実的かという話になっていくのかなと思うんですけども、私も賛成で、県がつくれる案は、やはり今までのに沿った形で、新しみに欠けるイメージがあって、もうちょっと何か新しい風、もうちょっと広い範囲、いろんな視点から見て考えていけるような構成で委員会がつくれたらいいと思います。

【委員】 多分それをやってしまうと行政のほうはお手上げになりまして、例えばここを里山と言うんですが、そもそも博覧会の際のことを思い出してみると、この里山というのはどういう里山をイメージしたか。海上の里山というのは定住人口が数千人の団地の間に点在する里山というのが基本的なイメージだったんですよ、そもそも、あそこは住宅地として開発する予定でした。その住宅地は高蔵寺ニュータウンのような全部が宅地ではなくて、私は大阪の千里ニュータウンみたいなものをイメージしたのですが、雑木林やため池などと高層アパート群、あるいは一戸建ての住宅地もありますけれども、そういったものがミックスされたような新しいタイプの住宅地をつくろう。そこに住んでいる人たち、数千人規模の住んでいる人たちの活動としての里山、こういうイメージが基本的にあって、海上が里山の候補地として選ばれたのはそこなんですよ。その話は飛んじやったわけです、もちろんね。だから、そういうふうないろいろな経緯があって、それじゃというので先ほどの自然史博物館という話も飛んじやったというふうなことで、我々としても夢はいろいろあります。こうしてほしいなと思うことはたくさんありますが、予算が限られている行政の枠の中で大筋は行政が決めでなくて、それ以外のことをここで議論したって無駄です。それは前の第1回の策定委員会で十分経験済みなんですよ。ですから、やはり行政としてまず何をターゲットにして、どこに重点を置いてこの企画をするかというのを絞り込んで、逆に言えば、僕は行政が骨子を固めた上で、それを具体的にやれる人、6人いたら1人くらいは反対意見があるほうがいいかもしれませんね。やっぱり違う角度からクレームをつける人は欲しいかもしれません。そういうふうなことで人選を固めることを僕はお勧めします。

【座長】 ほかにご意見、お願いします。

【委員】 今、委員がおっしゃったように、やはり人が入ってこなければ里山ではないというのは今までもずっと先生方はおっしゃっておられたと思います。今ここに上がっている委員の候補の方は、もちろんこれは私もこういう方たちが幅広くいらっしやっただけ

いいのかなというふうには思うんですが、もうちょっと人を入れるための仕掛けというか、そういう人を委員に入らせていただくということが大事なんじゃないかなと。

先ほどのコンサルティングファームというのも学生さんが入るという意味で、委員ではなかったとしても一緒にいつも出席してくださるという形で来てくださったら、とても斬新な大学院生さんの意見が聞けるのかなというふうに思いますし、あるいは企業の方ですね。今、現行の活用計画のあらましの中にも企業とのCSRなどの取り組みの連携を進めるということが書いてありますが、今の段階では森林整備の企業提携ということをしていっていると思うんですが、もうちょっと人を呼ぶためにそういう企業さんのお知恵をおかりして、どういった仕組みがつかれるかというマッチングだとか、そういったことも含めてされるといいのかなというふうに思いました。

あるいは、前回のフリートークでも、そこに住む人が出るという話も出ましたけれども、そこはさておき、そういうことを夢として語るのであれば、もうちょっと家族とか、いわゆる普通のお母さんとかそういった方、パブリックコメントという形ですとほんとうに限られた方しか発言はなさらないと思うので、もう少し開かれた形での議論ができるといいのかなと。そういった形で今までとは違った形の発想で、人を入れなければ里山ではない、100年後里山として機能していないだろうと。万博からもう10年ということで、だんだんと県民の方の記憶の中から忘れ去られているというのはすごく私も感じているところなので、そういった方に注目してもらえるような次回の第2次活用計画が策定できるような人選をお願いしたいなと思います。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 どんな計画を策定するにせよ、それを県がちゃんと受けとめてくれないと困るので、受けとめてくれるかどうかというのは、受けとめられるような条件の中で計画が策定できるかどうかという話ですから、いわば、落としどころは非常に狭いんですね。議論は幾らフリーハンドでやっても構わないし、夢を語っても構わないけれども、もう落とすところはほとんど半分ぐらい見えた形での諮問にならざるを得ないと思うんですね。そういうときに、前回のように鳥の専門家だ、森の専門家だ、だというような議論をしていたら多分絶対まとまらないので、1つは海上とのかかわり方で幾つかのタイプの委員を選ぶ。それは何も海上のことを知っている人を選べという意味じゃありません。全然海上へ来たこともないという人の意見も大事かもしれない。そういう今までみたいに何とかの専門家を集めた検討委員会ではありませんというのが1つの姿だろうと思います。

それから、もう一つ、この計画策定のイメージを見せていただいていると、策定検討委員会と海上の森運営委員会という2つの場所で考えを詰めていくことになるわけですね。そのとき、海上の森運営協議会はその策定検討委員会で出てきた案をここでこねくり回して、これは実現性があるとかないとか、これはいいとか悪いとかということ勝手に言うことができる協議会なんですけれども、こういうほんとうに独立した機関で2つやって内容を詰めていくというのであれば、海上の森運営協議会のメンバーは策定委員会に入れちゃいけないというふうに思います。そういう流れで、まずは事務局がどんなたたき台をお投げになるかということを見せていただければありがたいというふうに思います。

【座長】 次の委員、お願いします。

【委員】 行政の持つ情報、情報の質量というのは確かに認めざるを得ないんですが、最後を決めるのはやはり人間だろうと思いますね。例えば、『愛知郡誌』を見ると、山口村には支村あり、支えるという字ですね。山口村という大きな固まりの中に、さらに小さな村がある。そこにもまちが置いてあるんですね。1つは今林、塚原、四ツ沢、篠田池、海上、広久手、そして、吉田、この吉田というのは今のセンターのあるところですね。それから、塚原というのは南山大学の裏側のところですね。ああいうところにそれぞれの小さな村が置かれていて、我々がいたところは海上ですが、23軒、百数十人いました。

調査しても、論議するにしても、そういったところには何らかの住居跡があるので、そこに1つ観測地点なりを設ければ、これが気候風土、地形、その他文化的にもどのような押さえがあつてここに人が住んでいたのかなというのがわかるわけですね。ただ、大きな産業構造の転換の中で我々は海上から離れてしまったわけですね。でも、万博のときに、まだあのときに5軒ぐらいあつたんですよ。そこに住んでいた年寄りの方は長老が亡くなられて、あと、息子が継いで通いになっちゃつたんですね。でも、まだ2軒残っていますよね。この2軒残っていることと、さらにサテライトができたこと、あのときもサテライトの議論であずまや構想というのがあつて、一生懸命古民家を解体して、今の形を作つたんですね。

確かに住んではいないけれど、非常に多くの人たち、瀬戸市内だけじゃないですよ。三河部、名古屋市内も結構多いですね。遠くからハイキングに来てくれるんですよ。万博効果だろうと思うんですね。昔は、「海上」という字が、瀬戸市内の人でも読めなかったんですからね。「かいじょう」と言っていましたね。「かいしょ」だと何遍言っても、ああ、わかつた「かいじょう」だなんてね、そういうところから見れば、非常に多くの人が海上

の中に入ってきて、また、問題もあるとは思いますが、あそこで困った問題が幾つも起きていないことがある意味ではその効果だろうと思ったんですね。古民家移築の時も壊れて天井に穴があいた古民家を産廃業者を呼んで片づけるだけになっていましたから、それは地元の考古学をやっている先生、それから、県の万博の中枢をやっていた人、五、六人、そういう人たちの抽象的な思考能力というか、イマジネーションとか、そういうものが与えた力というのは非常に大きいわけですね。もしあの力がなかったら、あの県の施設、サテライトの今の姿はないですよ。

サテライトをつくるときに一部始終私は見ていましたけれども、私の裏側にある家よりもはるかに頑丈につくられていますね。だから、活断層で揺さぶられてもあの施設は残りますね。残念ながら、我が家は壊れますね。そのくらいしっかりした構造になっていますし、何よりも年寄りの方や子供たちが来て、あそこで寝ころがって、お弁当を食べて、みんな年金暮らしですからそんな豪華なものじゃないですよ。おにぎりとお茶だけですよね。それでも、そういうところに人がいるということによって守られているものはある。

それから、つい最近、私はハイタカがドバトを食べる場面を見ました。また、イタチが私の家の庭を3匹、走っているんですよ。だから、そういう豊かなものは万博で残したと思うんですよ。その530ヘクタールの価値というものは、これは日本中にある世界遺産や文化や歴史の中でも特筆すべきものであるというふうに、また、ここにかかわった人間、万博賛成反対も含めて、あるいは当時の県知事の英断というか、あるいは市民の運動というか、そういういろんなものが重なって今のところが生まれたので、これを白紙に戻すことはやってはいけないことだと思います。

【座長】 ありがとうございます。

今日ご意見をいただいている委員の方に、一言ずつ今回の、今後の進め方についてご意見をいただきたいと思いますのでお願いします。

【委員】 私自体は海上の森の会で間伐などで行動させていただいておりますが、今年から林野庁の森林・山村多面的事業の交付金をいただきまして、竹林の整備、間伐をやらせていただいております。やはり私が一番思うのは、山の整備だと思います。

それと、皆さんが散策する時に歩きやすいような道や、あるいは山の中で開けたところを歩いてどこかにまた行けるような道のような散策路をつくったらいいと思っております。

【竹中座長】 ありがとうございます。

お願いします。



【委員】 今日提案がありました多様な主体との協働、連携を推進するといったこのキーワード、僕はとても好きで、以前、大学コンソーシアムせとというのをやらせていただきました。地域、行政、大学が連携してまちづくりを推進するというものなのですが、そこから実におもしろい成果が生まれてくるんです。このキーワードに注目をしていきたいなというふうに思った次第です。

【座長】 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

【委員】 第2次計画のことに関してですけれども、海上の森の利用の見直しが中心というふうになっていますね。策定委員会の委員と運営協議会の委員が重複することはまずいと思いますね。

それから、1つ、これは暴論ですけれども、海上にそれほど人を集める必要があるのか。ほんとうに海上を愛している好きな人たちだけでいいんじゃないかと思います。

【座長】 貴重なご意見だと思います。ありがとうございました。

もうそろそろ時間なんですけど、策定検討委員会の構成について、さまざまな意見が出ましたので、ご検討いただきまして、策定委員会は7月ごろに発足するというふうになっていますが、手順としてどうなるのでしょうか。

【事務局】 今日いただきました意見を事務局のほうで検討させていただきまして、少しずつ素案をつくって皆様に、一堂に会してということは難しいかと思いますが、メールですとか、電話ですとかでいろいろ意見を伺いながらその調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【座長】 しつこいようですが、策定検討委員会と海上の森運営協議会の役割分担というのをもう少し明確にさせていただいて、最終的な決定がどこでなされて、どこが責任を持ってずっとそれを見守ってくれるのかというようなところもきっちり考えて見せていただけたらいいかなというふうに思います。

【事務局】 それもあわせて示していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【座長】 お願いします。

ほかに何かよろしいですか。

【委員】 私、今までの話の中で一番気になりますのは、あと2年で万博の剰余金が終わることなんですけれども、まだまだ万博の剰余金って残っているというふうにとっ

ています。ぜひ取りに行っていたきたいと思います。

コスモスという花博のときの剰余金がいまだにありまして、年間8,000万ぐらい。研究成果とかに、今でも出されています。先ほどから言われているセンター長の方々が毎回かわられるということの中でも、次に引き継ぎながら売り込み作戦というものをもっとしていただきたいと思ひますし、先ほども申し上げました利用者の見直しの中で、障害を持たれている方々にも来てもらえるような環境をつくって、この多様な主体というのは、私は、海上の森というのはとっても大きな意味があると思ひます。

市民運動もあり、環境保全もあり、もちろん森林や森を守ることと、先ほど委員の中から生物多様性は要らないとおっしゃったけど、私は森というのは生物多様性があるからこそ森があるんだと思ひていますので、生物多様性もあり、たくさんの大勢の主体、多様な主体者がここにかかわれるだけの魅力のあるところですので、もう少し県側も頑張っていて、もちろん県の予算だけでは賄えないことがたくさんありますので、みんなでもう少し、どうやったらそういう予算を引っ張ってこれるかということをもっと考えていくということも大事だと思ひますので、これからも頑張っていていただきたいと思ひます。

【座長】 時間となりましたので、まだまだ議論をしたいことがあったんですけども、これで事務局に返したいと思ひます。

【事務局】 座長様、委員の皆様、本日はまことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後の事業の推進及び第2次計画の策定の取り組みを進めてまいりたいと思ひます。

次の運営協議会の開催ですが、委員の任期が平成26年8月31日まででありますことから、8月ごろを予定させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これをもちまして本日の運営協議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

— 了 —